

## ▶▶ 第50回 町民バドミントン大会

- 【日時】**10月13日(日) 午前9時～  
**【場所】**町民体育館2階 競技場  
**【参加資格】**町内に在住・在勤の方  
**【種目】**ダブルス(1人でも出場可)  
 ①ミックスの部  
 ②一般女子の部  
 ③高校生男子の部  
 ④高校生女子の部  
 ⑤中学生男子の部  
 ⑥中学生女子の部  
 ⑦親子「母」の部(小学生と保護者)  
 ⑧親子「父」の部(小学生と保護者)  
 ⑨小学4年生以下の部  
 ⑩小学5・6年生の部  
 ※人数により種目変更あり
- 【参加費】**1人100円  
 (大会当日にお支払いいただきます)
- 【申込期限】**9月27日(金)  
**【申込・問合せ先】**町体育協会事務局  
 (笠松中央公民館内)  
 ☎388-3231

## 岐阜県最低賃金が改定されました

**【改正後時間額】**851円(26円アップ)  
 (改正額は令和元年10月1日から適用されます)

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。

使用者も、労働者も、1時間当たりの賃金額が最低賃金以上となっているかどうか、必ず確認しましょう。

**【問合せ先】**岐阜労働局賃金室 ☎245-8104

## ▶▶ 町民ソフトテニス大会

- 【日時】**10月12日(土)・13日(日) 午前9時～  
**【場所】**緑地公園内テニスコート  
**【参加資格】**町内に在住・在勤・在クラブの方  
**【種目】**①一般男子の部(高校生以上)  
 ②一般女子の部(高校生以上)  
 ③中学生以下男子の部(小学生以上)  
 ④中学生以下女子の部(小学生以上)
- 【参加費】**1人100円(大会当日にお支払いいただきます)  
**【申込期限】**9月26日(木)  
**【申込・問合せ先】**町体育協会事務局  
 (笠松中央公民館内)  
 ☎388-3231

## ▶▶ 第37回町民グラウンド・ゴルフ大会

- 【日時】**10月27日(日)  
 午前9時～(予備日11月3日(日))  
**【場所】**四季の里広場  
**【参加資格】**町内に在住・在勤の方  
**【種目】**一般・町内対抗大会  
**【参加費】**1人100円(大会当日にお支払いいただきます)  
**【申込期限】**10月5日(土)  
**【申込・問合せ先】**町体育協会事務局  
 (笠松中央公民館内)  
 ☎388-3231

## 大切な命を守るために 9月10日～16日は自殺予防週間です

平成30年は2万人をこえる人が自ら命を絶っています。この数は交通事故死亡者数の約6倍で、毎日約50人以上が自殺で命を落としていることになり、社会全体の深刻な問題の一つです。

自殺対策基本法において、9月10日～16日までを「自殺予防週間」と位置づけ、「誰もが追い込まれることのない社会」の実現のため、全国一斉相談を実施します。一人で悩まず、ぜひ相談をしましょう。

**【こころの健康相談統一ダイヤル】**

☎0570-064-556(有料)

(おこなおう まもろうよ こころ)

9月は健康増進普及月間です。

1に運動 2に食事 しっかり禁煙  
最後にクスリ～健康寿命の延伸～

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済制度

◆掛金の一部を国が助成  
 ◆掛金は全額非課税。手数料も不要  
 ◆外部積立型なので管理が簡単  
 ◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ  
 中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
 TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211